

教育改革プログラムと新潟大学の教育改革

大学教育開発研究センター長 小林昌二

I 教育改革プログラムや大学審「中間まとめ」より

まず、本年四月二八日改訂の教育改革プログラムにおいては、17歳入学など種々の提起の中で理工系に対する国家の強い期待と要請が唱われている。このプログラムでは

- ・大学入学年齢の特例について、「数学・物理学の分野で『希有な才能』を有する者を対象に大学入学年齢制限を緩和することについて」昨年七月に法改正をした、とあるように法制度上で17歳入学はすでに実施できることであり、千葉大学で実施されていることは周知のところである。

だが、これだけを他の提起から切り離しては全体の意味を見誤る危険がある。他にも平成十一年度から専門学校生の大学への編入学と専門学校や放送大学との間の連携相互の学修の認定を促進する法改正を行うことや、平成十年十月から科目等履修生が大学に入学した場合の入学前における修得単位数に応じる修業年限への通算ができるよう法制化するとし、また本年度中に大学以外の教育施設等における学習の評価・認定について、放送大学をはじめとする大学において積極的に行う基本方向を示すとしていることなども提示されているからである。

また、青少年の科学や技術に対する興味・関心を高めるための科学や技術に関する教育の推進については、以下の大学などに対する具体的期待が示されている。

- ・大学や青少年教育施設等における科学教室の開催
- ・大学・高等専門学校への体験入学の促進

大学・高等専門学校の理工系分野における魅力向上のため、大学高等専門学校において、青少年が科学実験やモノ作り、セミナーを通して理

工系分野の魅力にふれることができる体験入学事業を実施する

- ・大学等の研究所の青少年への開放
- ・インターネットの活用による大学等の研究情報の学校への発信等
- ・科学技術に関する博物館やユニバーシティミュージアム等の活用
- ・大学・高等専門学校教員や企業の研究者・技術者などの希望者を「サイエンスボランティア」として登録した名簿を配布し、講師として講演や実験実演等を行う

また六月三十日の大学審議会の「中間まとめ」では、学部教育と高等学校教育との関係にふれて〔Ⅲ（1）1〕③、後期中等教育から高等教育への移行を円滑に進めることが求められているとする一方で、大学レベルの教育を受けるのに十分な能力と意欲を有する高等学校の生徒に対し、大学レベルの高度な教育・研究にふれる機会をより広く提供し、・・・高等学校では単位として認定されることになっている、としている。

しかし「中間まとめ」でいう「大学レベルの教育を受けるのに十分な能力と意欲を有する高等学校の生徒」をどのように大学側が知りうるのか、またどうやって彼らをセレクトするのか、またそうした大学レベルの高度な教育研究にふれると、どうして大学の単位ではなくて、高等学校の単位とするのかなど、よく分かりにくい疑問も残る。

だが、教育改革プログラムでいうような種々の取り組みがあれば、能力と意欲を有する高校生の発見はあるいは可能であるかもしれない。

以上のように、17歳入学の課題は、青少年の科学や技術に対する興味・関心を高めるための、

科学や技術に関する教育の推進における種々の取り組みと関連づけて理解するとき、その種々の取り組みの中で、大きな可能性をもった高校生が自己を見出す場合のあることや、その成長・発展の受け皿の一つとして具体化できる制度となる可能性がある。

しかし、教育改革プログラムではなお狭い意味での科学や技術にとどまっている問題性があり、これについては後でもふれたいが、ここでは17歳入学を制度として実施するからには、大学が地域や高校生にどのような諸活動を計画し、アピールしていくのか、またその全体像をどのように描くかにあることを強調しておきたい。

II これまでの大学の立場から

高校生には、未来の大学生として、本学でも各学部説明会等を通して、本学や各学部のアピールを行い、幸い県内及び近県の高等学校の進路指導の支えの一つになってすでに定着しているものとみられる。これは大学審議会が言うような「大学レベルの教育を受けるのに十分な能力と意欲を有する高等学校の生徒」をのみ対象にした高度の教育研究にふれさせようとするものではむろんない。しかし、進学希望の参加高校生には評判は悪くない。それは、入学後にどのようなことを学べるかなど不安に答える内容になっているからである。従って今、こうした新潟大学の自主的なこれまでの取り組みの延長線上に、前述の教育プログラムの提起を読み替えてみるとどのように考えられるか。

① 高等学校の進路指導を悩ます問題として、高校生において自分が何をしたいのか、何を学びたいか、また何になりたいのかなど、自己の欲求や認識が希薄であると聞く。この希薄さと受験競争の困難さのもとで、その多くの高校生が自己の成長を測りかねていることは察して余りある。そうした高校生に、進学希望先の大学から、より充実した生きた体験的な情報を得る機会が提供されることは、もとより望ましいこと

であろう。

② 大学1年次生の当初において、大学での学び方を修得させる少人数ゼミナールの有効性が指摘されて久しい。この導入は全国的趨勢にあり、本学でもこれから全学の採用をお願いしていきたい。なぜか？学問・科学をする上での学習と、大学受験勉強として行ってきた学習とが大きく異なっており、大学受験勉強に優れた多くの入学者たちは、多くの場合何らかの歪んだ学習観を付随させており、そうした学習観を、入学当初の1年次において学問・科学の探究のための学習法を学ぶことを通して是正する必要があるからである。

今、高校生の中に学問・科学の探究のための学習法を学ぶことは、受験のための勉強はあくまで一つの応用と見て、これを相対化する見方を形成できることにつながるものと期待されるからである。

③ 今また国策的に理工系重視の意図による教育改革プログラムの提起がある。その内容は、高校生の現状を直視するならば、理工系だけではなく文科系においても同様にそれなりに必要な提起ともなろう。しかし教育改革プログラムでは、17歳入学はともかく、人文・社会系や教育・芸・体系を対象にしていない点で、高校生全体の期待に添わない限界があると考えられる。この点は秋の本答申に対し、質問もし、注文すべきことと考えている。

III 教育改革との関連性

科学教室や体験入学、科学実験やモノづくり、ゼミナール等々の試みを、高校生や父母たちが求めているのであるならば、高校で行うことが筋であるかもしれない。むろんこれらを大学でも行うことは、一般的に悪いことではない。しかし大学が本来の教育研究の質的向上を図ろうとすると、果たしてそうした余裕があるのか、疑問は消えない。また折角、理工系に限定されているというの

に、そんな困難を文系等にまで広げない方がよい、との考えもある。

以上のように、種々の議論は当然可能であり、大いにやりたい。今問われていることは国策からする歪みがないとは言えないが、その提言をなお高校生や父母、地域の視点からも読み返し、そうした分野に新潟大学の力を発揮することの是非にある。

確かに、今の新潟大学の日常の中からはそんな余裕はない、との主張に根拠がないわけではない。しかし、新潟大学のこれからの教育改革の大きな枠の中で考えると可能になるかもしれない。

その大学教育改革についてだが、「中間まとめ」はさまざまな改革課題にふれているが財政的な裏付けが明らかでなく、むしろエイジェンシー化の可能性などが消えていないことや国立大学の存立の意義を示すことなど、むしろ財政的必要性を積極的にアピールするよう迫ってさえいるではないか、それどころではないではないか、との議論も予想される。また新潟大学は、大学院とその教育や研究のエクセレンスに重点を求めていくことが重要だ、という意見も正当であろう。

その場合、前述の疑問に答える鍵として、私は今、週2回授業を11週程度を行う3単位のセメスター制の導入などが有意義と考える。

少し具体的に言うと、従来の日程で4月から開始すると6月中に正規の授業が終わり、7月の1週目の試験期間を終えて、いわば春学期が終わる。以後9月いっぱいまでを夏の特別学期とする、10月から正規の秋学期を行い、12月末には試験も終えて、1月から3月末までを冬の特別学期にする、つまり正規と特別の各2学期を組み合わせた前期と後期とからなるセメスター制である。

すなわち、正規の学期の授業では、6科目18単位の履修をスタンダードとして、単位制の趣旨を踏まえた授業改革を順次進めていく。

特別学期において、多様な履修経歴の学生や、その他のニーズに応えた授業、また特別の学習コースとして種々の実習や多様な学習経験を積ませて、単位の積み上げもはかれるようにする。

また、こうした特別学期には、上記の様な高校生・青少年への、また地域への生涯学習やリカレントなどのオープンユニバーシティを行い、社会の期待に応じていく。

例えば以上のような、新潟大学の教育改革課題の一環に、高校生や地域へのアプローチを構想し、計画できるなら、17歳入学の課題は単に「希有な才能」という天才少年の発掘という飛び離れたものではなく、熱心な青少年の中で、才能のきらめきのある青少年が科学の世界へ飛躍したいという一つの機会として位置づけることが可能なのではないかと私は考えてみたい。